

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期
(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第2四半期 連結累計期間	第134期 第2四半期 連結累計期間	第133期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	94,141	130,185	213,569
経常利益	(百万円)	806	7,176	6,614
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	527	4,497	4,835
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	456	5,858	5,431
純資産額	(百万円)	83,704	89,783	89,361
総資産額	(百万円)	188,414	251,522	226,928
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.72	212.70	224.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	24.07	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	35.3	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,480	14,423	13,947
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,339	2,365	2,578
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,275	4,231	12,723
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	34,222	36,677	28,278

回次		第133期 第2四半期 連結会計期間	第134期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.36	79.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第134期第2四半期連結累計期間及び第133期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、株式給付信託(BBT、J-ESOP)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

（海外）

第1四半期連結会計期間において、PT TOA TUNAS JAYA INDONESIAを設立し、連結子会社にしております。

この結果、2023年9月30日現在では、当社グループの連結子会社は10社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第133期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が本年5月に感染症法上の分類において5類感染症に位置づけられたこと等により経済活動の正常化が進み、個人消費、設備投資等は持ち直しました。他方で、物価上昇、金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続いております。

建設市場においては、資材をはじめとする物価上昇等の影響は受けたものの、公共投資については堅調に推移し、将来に向けての「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく防災・減災対策、また、防衛力強化に伴う安全保障関係のインフラ整備等、堅調な推移が期待できる状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、2020年に策定した10年後のあるべき姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げた長期ビジョン TOA2030 の実現に向け、事業構造の変革に注力するための期間と位置づけた中期経営計画（2020～2022年度）を完遂させ、本年度より事業戦略と人材戦略の融合を基本方針とした中期経営計画（2023～2025年度）を始動させました。本中期経営計画では、事業拡大を推進する組織作りと人材成長の両立による企業価値を持続的に向上させるサイクルを構築するとともに、部門間の連携強化により組織力の最大化、新規事業を含めた新たなビジネスモデルへ果敢に挑戦してまいります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は130,185百万円（前年同四半期比38.3%増）、営業利益は7,482百万円（前年同四半期営業利益は529百万円）、経常利益は7,176百万円（前年同四半期比789.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,497百万円（前年同四半期比752.3%増）となりました。

なお、2023年10月3日に「連結子会社従業員による不正行為に関するお知らせ」を公表いたしましたが、当社は本件不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、早期に再発防止策を策定し、実行してまいります。

本件不正行為の過去の連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、過年度の連結財務諸表の訂正は行わないこととします。当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響額については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）（当社連結子会社従業員による不正行為について）」をご覧ください。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内土木事業)

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組ん

であります。当第2四半期連結累計期間の売上高は大型案件を中心に工事が進捗し64,693百万円（前年同四半期比57.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は売上高の増加、高採算工事の売上等により5,587百万円（前年同四半期比551.7%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、当第2四半期連結累計期間も大型案件を受注したものの66,169百万円（前年同四半期比17.8%減）となりました。

（国内建築事業）

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間の売上高は大型案件をはじめ手持工事の堅調な進捗により37,079百万円（前年同四半期比49.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は売上高の増加等により1,539百万円（前年同四半期はセグメント損失461百万円）となりました。

なお、当社個別の受注高については物流・住宅・工場などを中心に受注活動を行い、物流分野で大型案件を獲得したことにより、78,847百万円（前年同四半期比272.1%増）となりました。

（海外事業）

東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間の売上高は22,766百万円（前年同四半期比4.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は723百万円（前年同四半期比42.7%減）となりました。

なお、当社個別の受注高については26,514百万円（前年同四半期比23.6%減）となりました。

（その他）

当第2四半期連結累計期間の売上高は5,646百万円（前年同四半期比24.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,522百万円（前年同四半期比179.9%増）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して24,594百万円増加し、251,522百万円となりました。これは、主に大型工事の案件増加により、受取手形・完成工事未収入金等や未成工事支出金等が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して24,171百万円増加し、161,739百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーが増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して422百万円増加し、89,783百万円となりました。これは主に剰余金の配当と自己株式の取得はあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加によるものです。なお、自己資本比率は35.3%と、前連結会計年度末と比較して3.8ポイント減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期連結累計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務や預り金の増加等により14,423百万円の資金増加（前年同四半期は8,480百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型作業台船の建造費の支出等により2,365百万円の資金減少（前年同四半期は1,339百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、自己株式の取得等により4,231百万円の資金減少（前年同四半期は5,275百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末に比べ8,399百万円増加し、36,677百万円（前年同四半期は34,222百万円）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は573百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,494,629	22,494,629	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	22,494,629	22,494,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		22,494		18,976		4,744

(5) 【大株主の状況】

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,189	10.34
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	1,497	7.08
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,068	5.05
東亜建設工業鶴株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	1,062	5.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	975	4.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	770	3.64
東亜建設工業社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	623	2.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	539	2.55
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	462	2.18
計		9,762	46.12

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式1,327千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式229千株、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式309千株を含めておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,189千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 975千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 539千株 |
3. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.74)において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2023年2月24日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	100	0.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	852	3.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	764	3.37
みずほインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom		
計		2,290	10.09

4. 2023年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.15)において、株式会社シティインデックスイレブンスが、2023年9月19日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	1,562	6.95
計		1,562	6.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,327,100		
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,121,400	211,214	
単元未満株式	普通株式 46,129		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,494,629		
総株主の議決権		211,214	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が229,395株(議決権2,293個)、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式が309,800株(議決権3,098個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

(2023年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	1,327,100	-	1,327,100	5.89
計		1,327,100	-	1,327,100	5.89

- (注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式229,395株、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式309,800株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,289	36,835
受取手形・完成工事未収入金等	127,884	¹ 131,391
未成工事支出金等	² 4,427	² 6,562
販売用不動産	1,315	1,290
立替金	7,935	10,012
その他	5,731	12,188
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	175,573	198,271
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,386	5,232
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	3,369	9,982
土地	18,767	18,767
その他	8,079	2,030
有形固定資産合計	35,602	36,012
無形固定資産	808	754
投資その他の資産		
投資有価証券	10,456	12,261
退職給付に係る資産	1,404	1,926
その他	3,614	3,569
貸倒引当金	530	1,271
投資その他の資産合計	14,944	16,485
固定資産合計	51,355	53,251
資産合計	226,928	251,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	37,250	3 49,625
電子記録債務	7,616	9,191
短期借入金	4 30,708	4 25,470
コマーシャル・ペーパー	6,000	15,000
未払法人税等	1,620	2,520
未成工事受入金	10,650	10,576
預り金	20,917	28,789
完成工事補償引当金	894	842
工事損失引当金	1,321	1,201
役員賞与引当金	28	25
その他	5,242	5,297
流動負債合計	122,249	148,541
固定負債		
長期借入金	10,335	8,190
再評価に係る繰延税金負債	2,232	2,232
退職給付に係る負債	596	602
役員株式給付引当金	111	174
従業員株式給付引当金	-	68
その他	2,041	1,929
固定負債合計	15,317	13,197
負債合計	137,567	161,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,965	18,965
利益剰余金	46,602	49,091
自己株式	2,225	5,912
株主資本合計	82,319	81,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,048	3,278
繰延ヘッジ損益	3	91
土地再評価差額金	3,460	3,460
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整累計額	804	796
その他の包括利益累計額合計	6,310	7,621
非支配株主持分	731	1,040
純資産合計	89,361	89,783
負債純資産合計	226,928	251,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	94,141	130,185
売上原価	88,049	116,647
売上総利益	6,092	13,538
販売費及び一般管理費	1 5,563	1 6,055
営業利益	529	7,482
営業外収益		
受取利息	8	31
受取配当金	172	175
為替差益	268	493
その他	52	24
営業外収益合計	502	725
営業外費用		
支払利息	109	146
貸倒引当金繰入額	-	740
保証料	81	101
その他	35	43
営業外費用合計	225	1,032
経常利益	806	7,176
特別利益		
固定資産売却益	7	3
その他	2	-
特別利益合計	10	3
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	0	4
その他	3	0
特別損失合計	3	9
税金等調整前四半期純利益	814	7,170
法人税、住民税及び事業税	208	2,419
法人税等調整額	35	201
法人税等合計	243	2,621
四半期純利益	570	4,549
非支配株主に帰属する四半期純利益	43	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	527	4,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
四半期純利益	570	4,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	1,230
繰延ヘッジ損益	9	94
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整額	29	8
その他の包括利益合計	114	1,308
四半期包括利益	456	5,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	413	5,808
非支配株主に係る四半期包括利益	43	49

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	814	7,170
減価償却費	1,237	1,308
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	740
退職給付に係る資産及び負債の増減額	517	516
受取利息及び受取配当金	181	207
支払利息	109	146
為替差損益(は益)	282	511
未払消費税等の増減額(は減少)	3,993	3,710
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	7	0
有形及び無形固定資産除却損	6	4
売上債権の増減額(は増加)	29,427	3,507
未成工事支出金等の増減額(は増加)	2,373	2,135
販売用不動産の増減額(は増加)	59	25
立替金の増減額(は増加)	1,935	2,077
仕入債務の増減額(は減少)	12,597	13,950
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,664	73
預り金の増減額(は減少)	2,390	7,872
その他	1,571	2,612
小計	9,790	15,866
利息及び配当金の受取額	182	207
利息の支払額	112	150
法人税等の支払額	1,379	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,480	14,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,320	2,096
有形固定資産の売却による収入	68	29
無形固定資産の取得による支出	64	132
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	33	26
貸付金の回収による収入	7	7
その他	2	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,339	2,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,079	5,190
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	9,000
長期借入金の返済による支出	2,535	2,262
自己株式の処分による収入	424	-
自己株式の取得による支出	1,924	3,700
配当金の支払額	1,957	1,994
非支配株主からの払込みによる収入	-	259
非支配株主への配当金の支払額	21	-
その他	341	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,275	4,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	573
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,205	8,399
現金及び現金同等物の期首残高	32,017	28,278
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,222	1 36,677

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT TOA TUNAS JAYA INDONESIAを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(当社従業員に対する株式給付信託(J-ESOP))

1 取引の概要

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続状況等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度768百万円(310,000株)、当第2四半期連結会計期間768百万円(309,800株)であります。

(当社連結子会社従業員による不正行為について)

当社の連結子会社である信幸建設株式会社(以下、「当該会社」という。)において、東京国税局により実施された税務調査の過程で従業員による不正行為の疑いが2023年8月下旬に発覚いたしました。これを受けて、外部の弁護士を委員長とする社内調査委員会を2023年9月5日に設置し、その調査を実施し、2023年11月10日付で中間報告書を受領しております。

本件不正行為の内容は以下のとおりです。

当該会社の複数の従業員が、当該会社の外注先である取引業者と共謀して、架空・水増し工事代金等を支払った上で、その代金の一部を従業員らが自らに還流し着服していたことが判明いたしました。本件不正行為により判明した不正金額の合計額は785百万円となります。過去の各期に与える業績の影響は営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれに対する影響も軽微であることから、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書並びに2024年3月期第1四半期の四半期報告書の訂正は行わないこととします。

2024年3月期第2四半期決算における連結財務諸表に与える影響額は、過大であった売上原価719百万円(税抜)を取り消し返還請求権を計上すると共に、同債権の回収可能性は不確実である

ことから、既に回収済み金額を除く残高740百万円（税込）に対して貸倒引当金を設定し、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。これにより、営業利益は719百万円増加し、経常利益は21百万円減少しております。親会社株主に帰属する四半期純利益については、過年度の法人税等403百万円の計上により425百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 2 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
未成工事支出金	2,815 百万円	4,297 百万円
P F I 事業等棚卸資産	238	150
その他の棚卸資産	1,372	2,114
計	4,427	6,562

2 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当社従業員(銀行借入保証)	12百万円	当社従業員(銀行借入保証) 13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	11	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) 11
計	23	計 24

3 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

4 1 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	55百万円
支払手形	-	785

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	2,369百万円	2,573百万円
退職給付費用	72	103
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金勘定	34,233百万円	36,835百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10	157
現金及び現金同等物	34,222	36,677

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,973	90	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,008	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	40,994	24,868	23,732	89,595	4,546	94,141	-	94,141
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	48	-	48	4,624	4,673	4,673	-
計	40,994	24,917	23,732	89,644	9,171	98,815	4,673	94,141
セグメント利益又は損失()	857	461	1,261	1,657	543	2,200	1,671	529

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,671百万円には、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,730百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	64,693	37,079	22,766	124,539	5,646	130,185	-	130,185
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	24	-	24	6,397	6,421	6,421	-
計	64,693	37,103	22,766	124,564	12,043	136,607	6,421	130,185
セグメント利益	5,587	1,539	723	7,850	1,522	9,372	1,890	7,482

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,890百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,888百万円が含まれております。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	29,674	4,933	-	34,607	1,122	35,730
国内民間	11,319	19,935	-	31,255	3,078	34,333
海外	-	-	23,732	23,732	-	23,732
顧客との契約から生じる 収益	40,994	24,868	23,732	89,595	4,200	93,796
その他の収益	-	-	-	-	345	345
外部顧客に対する売上高	40,994	24,868	23,732	89,595	4,546	94,141

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	50,411	6,492	-	56,904	1,635	58,539
国内民間	14,282	30,586	-	44,869	3,635	48,504
海外	-	-	22,753	22,753	-	22,753
顧客との契約から生じる 収益	64,693	37,079	22,753	124,526	5,271	129,798
その他の収益	0	-	13	13	374	387
外部顧客に対する売上高	64,693	37,079	22,766	124,539	5,646	130,185

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益(円)	24.72	212.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	527	4,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	527	4,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,347	21,143
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(円)	24.07	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	578	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要	-	-

- (注) 1. 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 2 四半期連結累計期間 137千株、当第 2 四半期連結累計期間 544千株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	秀 敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結 城	洋 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。